

西条市学校給食の在り方について

意見書

令和元年12月

西条市学校給食運営検討委員会

はじめに

学校給食は、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するために、必要な栄養を適切に摂取するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う学校教育の一環として大切な役割を担っている。

西条市では、市内小中学校35校で完全給食を実施し、単独調理場25か所、給食センター2か所で、1日最大約9,300食の学校給食を提供している。

しかしながら、市内の給食施設の大部分は合併後、改修等が行われておらず、経年劣化による老朽化が著しいなど、現在の学校給食衛生管理基準（以下衛生管理基準）に適合していない状況であること、また、調理人員の問題や近年増加傾向である食物アレルギー対応など、学校給食現場では様々な問題が山積しており、給食施設の整備や運営体制の早急な見直しが必要である。

このような状況の下、「西条市学校給食運営検討委員会」は、平成31年2月22日に教育委員会より、今後の西条市の学校給食の運営及び施設整備の在り方について意見を求められ、これまでに6回の検討会を開催して、委員12名による活発な意見交換や市内給食施設の見学、伊予市学校給食センターへの先進地視察など、様々な検討を進めてきたところである。

この意見書は、西条市の将来の子どもたちの健やかな成長に資することや施設整備や運営の在り方について、委員の意見をとりまとめたもので、今後の西条市の学校給食の進むべき大きな方向性について、意見を述べるものである。

西条市学校給食運営検討委員会
委員長 鈴鹿 基廣

◎学校給食の基本的な考え方について

西条市学校給食運営検討委員会では、様々な立場の委員から学校給食の在り方について意見をいただいた。その意見を集約して、次のとおり5項目の学校給食の基本的な考え方についてとりまとめたので、今後の給食体制見直しの参考としていただきたい。

1 安全で安心な学校給食

現在の学校給食施設は、昭和50年代に建設されたものが多く、文部科学省の「衛生管理基準」や「大量調理施設衛生管理マニュアル」に適合していないなど、施設の老朽化が進んでいる状況である。給食関係者の努力により、安全な学校給食の提供が行われているが、早急な施設面の整備が必要である。

また、食物アレルギーへの適切な対応が求められる中で、現在の施設、人員体制では安全で安心な学校給食を提供するには限界が来ていると考えられ、早期に施設の更新や大規模修繕等を行い、基準への適合、適正な食物アレルギー対応により、子どもたちにより安全安心な学校給食を提供できるよう対応を希望する。

2 栄養バランスのとれたおいしい学校給食

学校給食は、成長期にある子どもたちの健康保持や心身の健全な発達、正しい食習慣の形成に大きな役割を果たしている。

そのため、栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、調理方法を工夫することや温かいものは温かく、冷たいものは冷たいままの状態を提供できる施設や体制を構築することで、おいしい学校給食を提供することができる。

3 食育・地産地消の推進

本市では第2次西条市食育推進計画（平成27年度～平成31年度）において学校給食を「生きた教材」としてより効果的に活用することを目指すとしており、各学校の給食施設や学校給食センターにおいても特徴的な食育を行ってきているところである。

今後も学校や関係機関との連携を図り、地産地消の積極的な推進や、地域の食文化の伝承を進めていくため、ハードとソフトの両面から積極的に食育・地産地消を進める必要がある。

4 働く人の環境に配慮した施設整備

学校給食は多くのスタッフによって作られているが、安全で仕事のしやすい環境を提供することが食の安全やおいしい給食につながる。さらには新たな人員の確保にも寄与する可能性があり、将来に渡って安定的に安全な給食を提供できることにもつながる。

そのため、関係スタッフの安全確保を第一としながら、さらには、作業効率性や快適性を向上させた働きやすい施設整備を要望する。

5 将来にわたる安定かつ効率的な体制の構築

本市の子どもの数は今後減少していくことが見込まれているとともに、調理員の高齢化、働き手の減少が顕著である。また、市の財政状況も年々厳しくなる状況である。

これらを総合的に鑑みると、施設の集約を図り、効率的な給食が運営できる給食体制や施設づくりを進める必要がある。ただし、効率性のみを優先するのではなく、上に示した考え方や調整を図る必要がある。また、施設事故等の不測の事態が発生した場合を想定し、可能な限りリスク回避ができる給食の施設や体制を構築する必要がある。

今後の施設の設置方式については、単独調理場（自校方式）、共同調理場（センター方式）について検討した結果、旧西条地域や旧東予地域で実施してきた「単独調理場」は、建替えの際の用地の確保や建設コスト、過大な人的負担面などから継続は困難な状況であると考えられる。そのため、現実的な施設の設置方式を検討することとし、委員会では「ある程度の規模での施設の集約は必要」との結論に至ったところである。

◎付帯意見

1 単独調理場方式の良さについて

委員会の協議の中で、委員より数々の「単独調理場」の長所について意見が出された。長所である温かい給食の提供や調理を身近に感じる環境、特別食（バイキング、リクエスト給食）、学校行事等に合わせた給食への対応など、今後、市において施設整備計画を策定する際には、これらの意見も尊重した計画の策定にあたっていただきたい。

2 給食現場の意見反映と説明責任について

施設整備を進めていくにあたっては、実際に働く栄養士や調理員等、現場の意見を十分に反映していただきたい。また、学校、地域、関係者等への丁寧な説明を行うとともに、十分な理解を得るよう努力すること。

その他、現場から要望のある栄養士未配置校への対応についても検討していただきたい。

3 防災面への対応について

近年、日本中で自然災害が頻発しており、南海トラフ巨大地震への懸念など、西条市においてもいつどこで災害が発生するかもしれない状況である。そこで、給食施設の整備にあたっては、災害に対応した施設づくりを検討されたい。

◎あしがき

西条市では、合併前の旧自治体の給食施設や体制をそのまま引き継ぎ、現在まで児童生徒に学校給食を提供してきたが、施設の老朽化や正規調理員の減少、食育・地産地消の推進など、学校給食を実施する上での課題が山積している。

しかしながら、先にも述べたように学校給食は、児童・生徒の健やかな成長と、食に関する知識を得ることで生き抜く力を得る大切な教育活動である。西条市の責任として十分に検討を重ね、早急かつ真摯に学校給食の充実を図っていただきたいと願っている。

西条市学校給食運営検討委員会委員名簿

平成31年1月15日～令和3年1月14日

	氏 名	選出区分	備考
1	鈴 鹿 基 廣	校長会学校給食会担当	委員長
2	石 丸 敬 二	校長会学校給食会担当	
	(越 智 英 治)	校長会学校給食会担当	R元. 5. 19まで
3	高 瀬 昌 典	西条市P T A連合会	
4	斎 藤 宣 昭	西条市P T A連合会	
	(處 淳 子)	西条市P T A連合会	R元. 5. 19まで
5	茨 木 仁 美	栄養教諭	
6	横 井 三 枝	給食調理員	
7	福 田 亜 弓	教育委員	
8	藤 田 正 隆	学識経験者：今治明德短期大学教授	
9	河 内 俊 樹	学識経験者：松山大学准教授	
10	飯 尾 涉	有識者：学校業務改善コーディネーター	副委員長
11	尾 野 忠 雄	市民代表	
12	中 川 雄 介	市民代表	

※任期は2年、()は前任委員

学校給食運営検討委員会開催状況

西条市教育委員会

	時期	内容	詳細
第1回	2/22(金) 15:00～	役員選任、現状報告、問題点整理、今後の進め方など	1開会 2.委員委嘱、任命 3.教育長あいさつ 4.役員選任(委員長、副委員長) 5.会の進め方、日程、規約等説明 6.議事(現状説明、問題点、今後の日程等) 7.閉会
第2回	6/24(月) 15:00～	西条市での運営体制検討 (自校、センター)①	1.委員長あいさつ 2.議事 (1)現在の給食体制の問題点について (2)県内他市の状況について (3)今後の給食運営・施設整備について 3.その他
	6/24(月) 17:00～	市内調理場見学	神拝小学校給食室 大町小学校給食室
第3回	8/8(木) 15:00～	西条市での運営体制検討 (自校、センター)②	1.委員長あいさつ 2.議事 (1)市内調理場の現状について (2)施設整備の方向性について (3)その他の給食運営について 3.閉会
第4回	10/8(火) 10:00～	先進地視察研修 (伊予市学校給食センター)	1.視察研修 ・施設見学、質疑応答、給食試食他 2.議事 (1)委員長あいさつ (2)今後のスケジュール (3)その他の課題について 3.閉会
第5回	11/19(火) 17:00～	西条市での運営体制検討 (自校、センター)③	1.委員長あいさつ 2.議事 (1)先進地視察研修について (2)意見のとりまとめについて (3)その他について 3.閉会
第6回	12/25(火) 18:00～	意見書とりまとめ、決議	1.委員長あいさつ 2.議事 (1)意見書の決議について (2)その他について (3)今後の予定について 3.管理部長お礼のあいさつ 4.閉会

※会議は委員長が招集(初回は教育長)

※事務局は教育総務課